

令和2年第3回

智頭町議会臨時会会議録

令和2年10月30日 開会

令和2年10月30日 閉会

智頭町議会

第3回智頭町議会臨時会会議録

令和2年10月30日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第122号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5. 議案第123号 工事請負契約の締結についての一部変更について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第122号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5. 議案第123号 工事請負契約の締結についての一部変更について

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 谷口翔馬	2番 波多恵理子
3番 安道泰治	4番 國本誠一
5番 河村仁志	6番 大藤克紀
7番 岩本富美男	8番 谷口雅人
9番 岸本眞一郎	10番 酒本敏興
11番 中野ゆかり	12番 大河原昭洋

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（5名）

町	長	金 兒 英 夫
教 育	長	長 石 彰 祐
総 務 課	長	矢 部 整

教 育 課 長 國 岡 厚 志
総 務 課 参 事 米 本 勝 彦

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 柴 田 睦 子
書 記 松 田 絵 里

開 会 午後3時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第3回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、谷口雅人議員、
9番、岸本眞一郎議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（大河原昭洋） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3． 諸般の報告

○議長（大河原昭洋） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和2年9月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しておりますのでご承知ください。

次に、今臨時会の説明員につきましては、10月28日付けをもって町長並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、お手元に配布のとおり、議員派遣の結果報告書が提出されておりますのでご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4． 議案第122号から日程第5． 議案第123号まで 2案 一括上程

○議長（大河原昭洋） これから、議案第122号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから、議案第123号 工事請負契約の締結についての一部変更についてまでの2議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、第3回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明します。

議案第122号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員、國本誠一氏の退任に伴い、新たに長谷恭世氏を委員に推薦したいので、本議会の意見を求めるものです。

議案第123号 工事請負契約の締結についての一部変更につきましては、令和元年6月14日議決の新智頭図書館建設工事請負契約について、契約金額を変更するものです。

詳細につきましては主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただ

きますようお願いいたします。

○議長（大河原昭洋） 提案理由の説明は終わりました。

日程第4、議案第122号から日程第5、議案第123号までの2議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第122号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての補足説明を求めます。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そういたしましたら、議案書をはぐっていただいて、1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第122号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員、國本誠一氏の退任に伴い、新たな委員を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、本議会の意見を求めるものでございます。

人権擁護委員として推薦したい者、八頭郡智頭町大字智頭983番地、長谷恭世氏、昭和29年4月17日生まれ。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第123号 工事請負契約の締結についての一部変更についての補足説明を求めます。

國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） それでは、議案2ページをご覧ください。

議案第123号 工事請負契約の締結についての一部変更について。

次のとおり、新智頭図書館建設工事請負契約の締結について令和元年6月14日に議決をいただいた一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

これにつきましては、新智頭図書館建設工事の建築工事で、外壁仕様変更、地中埋設物撤去処分追加、雪止め範囲の追加及び外構工事等を追加したことに伴い、請負金額が4億9,390万円から2,845万5,900円増額となり、5億2,235万5,900円に改めるものでございます。

以上でございます。

○議長（大河原昭洋） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 建築工事の中で、アスファルト舗装を3センチ、建設金額を抑えるために3センチにしたんだと、それが除雪車等が通ると耐圧が不十分で、今回5センチにしたいんだというお話でしたが、そのアスファルト工事の部分については、金額的にはどのくらい追加になったのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） アスファルト工事につきましては、増額として124万5,640円の追加でございます。

○議長（大河原昭洋） 9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 当初、図書館建設のときに、構内に除雪車が入るという想定は多分していたと思うんですが、そのときは3センチで十分だという判断だったということでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） そのとおりでございまして、当初は小型の除雪機、町が保有していますミニホイールローダー及び乗用ではない小型の除雪機を使用して除雪をする予定としておりましたが、やはり朝の中で時間もかかり、開館時間には間に合わせるためには、大型の除雪機械を入れて除雪をしたほうが開館時間にも間に合う、効率的だということで、そのように判断しました。

○議長（大河原昭洋） 9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 次に、外構工事をするときに、地中埋設物があって障がいになったので、それを撤去したために金額がふえたという説明でしたが、本体の基礎工事等では当然、全部掘り起こすということが必要だったと思うんですが、外の外構になると、本当に邪魔になる部分だけ、例えばそこを破砕して、その部

分だけを改善をして工事が進めるというようなことはできなかったのでしょうか。そこら辺どうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 今回撤去したものにつきましては、当然邪魔になるところ、工事の支障となるところだけを撤去しております。

○議長（大河原昭洋） 8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 電気工事の部分ですけれども、誘導灯についてですが、消防法に基づく部分における指摘だろうというふうに思うわけですが、基本設計のあたり、そのあたりはどういうふうになっておったのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 先ほど、全協で誘導灯と申し上げましたが、誘導に関する、玄関のところに誘導案内をするものでございまして、先ほど誘導と申し上げましたが、これは誘導案内する、音声の案内をする機械です。

先日、視察を総務常任委員会でしていただいたときにも音が鳴っていたかと思うんですが、正面の玄関のところに、近づくとピンポンというような音が鳴って、介助の必要な方は声をかけてくださいというような音声が流れるもので、これは県の建築確認の検査のときに、申請のときにこれはつけなさいという指導があって、今回設置するものでございます。

○議長（大河原昭洋） 8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） バージョンアップに必要だというふうに理解したらいいわけですね。

○議長（大河原昭洋） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） バージョンアップといいますか、当初見ていなかったものについて、県の建築課からの指摘に伴い、設置するものでございます。

○議長（大河原昭洋） ほかにありませんか。

5番、河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 外壁材の入手が困難だということで、パネルの部分が400万弱増額になるということを先ほど全協で説明がありましたが、同等品で同額程度に抑えるということではできなかったのでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 外壁自体は同等品以下となりますが、それに伴う工事、

これは附帯の鉄骨の工事がそれを使用するには必要となるということで、主には鉄骨の工事としてその外壁を使用するために増額となったものでございます。

○議長（大河原昭洋） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 質疑なしと認めます。
暫時休憩します。

議員の皆さんは、全協室にお集まりください。

休 憩 午後 3時43分

再 開 午後 3時45分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第122号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第5、議案第123号 工事請負契約の締結についての一部変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回智頭町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午後 3時46分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和2年10月30日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎